

(別紙2)

## 瀬戸内町小規模小学校入学（転学）特別認可制度継続申請書

令和 年 月 日

瀬戸内町教育委員会 殿

住 所  
連絡先  
氏 名

私の保護している（ ）小学校（ ）学年（ ）の就学について、特別認可制度の条件を理解したうえで、下記の小学校への継続就学を申請します。

記

1 繙続就学を希望する学校 瀬戸内町立（ ）小学校

## 2 申請の事由

### 特別認可制度入学(転学)の条件

- 1 1年以上通年通学する児童。
  - 2 原則として自力通学（路線バス通学含む）できる児童。
  - 3 通学時間が片道1時間以内。
  - 4 入学(転学)することによって学級減を生じない学校に在籍する児童。
  - 5 正規の通学区域を越えて通学することから、登下校における安全の確保、PTA活動の協力、その他学校の指導等に対する協力ができる保護者がいる児童。
  - 6 入学(転学)の取消し  
入学(転学)を許可した後、申込みの事実と異なり、また趣旨・目的に会わない事実が生じ支障があると認められるときは、入学(転学)を取消すことがあります。